

平成29年10月13日

株主各位

東京都中央区銀座八丁目4番17号
株式会社リクルートホールディングス
代表取締役社長兼CEO 峰岸真澄

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、平成30年1月17日（水曜日）に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成29年10月31日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

以上